

# 転入に関する誓約書

令和 年 月 日

青梅市福祉事務所長 殿

青梅市内の保育所等への入所申込みに当たり、下記のとおり、入所希望月の前月末日までに青梅市に住民票を異動の上、こども育成課（青梅市役所1階12番窓口）にて入所申込手続を済ませることを誓約します。

期日までに上記の手続を行わなかった場合、青梅市内の保育所等の入所決定を取り消されても異議はありません。

## 記

児童氏名： \_\_\_\_\_（ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生）

保護者氏名： \_\_\_\_\_

現住所： \_\_\_\_\_

転入予定住所： 青梅市 \_\_\_\_\_

転入予定日： 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

### ◆注意事項

※住民票異動（転入）およびこども育成課での入所申込手続は入所希望月の前月末日までに済ませる必要があります。

※売買契約書または賃貸借契約書等の写しを添付してください。

※親族・知人宅に同居する場合は下記の同居予定申立書も併せて御記入ください。

## 同居予定申立書

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から、上記の者と同居することを申し立てます。

住所 青梅市 \_\_\_\_\_

住居代表者署名(直筆) \_\_\_\_\_ / 児童との関係( \_\_\_\_\_ )